

学校法人光星学院  
八戸学院短期大学  
機関別評価結果

平成 29 年 3 月 10 日  
一般財団法人短期大学基準協会

## 八戸学院短期大学の概要

設置者 学校法人 光星学院  
理事長 法官 新一  
学 長 外崎 充子  
A L O 大久保 等  
開設年月日 昭和 46 年 4 月 1 日  
所在地 青森県八戸市大字美保野 13-384

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

### 設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
幼児保育学科		100
ライフデザイン学科		40
	合計	140

### 専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

### 通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

## 機関別評価結果

八戸学院短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成29年3月10日付で適格と認める。

## 機関別評価結果の事由

### 1. 総評

平成27年7月1日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神として「神を敬し、人を愛する」が掲げられ、周知に取り組んでいる。年度初めの教授会では、学長が教職員に建学の精神を説明し共有している。ウェブサイトや学院広報誌、大学案内等への掲載により学外にも表明している。建学の精神に基づきそれぞれの学科において教育目的・目標を定めている。学生にはオリエンテーション等を通じて教育目標に関する情報が提供され、ウェブサイトや大学案内等で学内外に表明されている。なお、看護学科は平成28年4月から学生募集停止となった。

学習成果については、専門的学習成果と汎用的学習成果とを区別しつつ、各学科の到達目標が明確化されている。専門的学習成果は単位の修得率、資格取得率、就職率、GPAで測定し、汎用的学習成果は社会人基礎力等を用いた自己評価、地域貢献への参加等によって測定されている。関係法令及びその変更等を随時確認し、法令順守に努めている。教育の質の査定については、成績評価、学生の自己評価、実習評価等により行われ、授業については自己点検・評価個人シートによるチェックが行われている。学生による授業評価、FD活動により、教員の授業力向上が図られている。

大学評価に関する規程、自己点検評価委員会規程に基づき、自己点検・評価委員会が毎年、報告書を作成し、公表している。明確になった課題は学科長会議で取り上げられ、改善が図られている。

学位授与について、学則及び学位規程に明確に示している。学位授与の方針は各学科で定められており、学内外に表明している。教育課程は、学位授与の方針に対応して体系的に編成されており、ウェブサイトに公表されている。シラバスは統一フォーマットに基づき、教学Webシステム上で入力、点検がなされている。成績評価の基準については、試験規程に定められており、厳格に適用されている。入学者受け入れの方針は、学位授与の方針に対応しており、入学者選抜試験要項、ウェブサイト等に明示されている。教員は専門的学習成果に対応した評価基準によって学習成果を評価している。学生による授業評価を定期的に行い、公表されている。授業・教育方法の改善に関しては、併設大学と合同のFD委員会が組織され、教員同士の公開授業やFD研修会が実施されている。

学生の課外活動を支える全学的な組織として学生委員会、国際交流支援委員会等を設置し、事務局の教務学生課と連携した支援が行われている。学生の経済的支援として、独自の奨学金制度等をはじめとした多様な支援体制を構築している。保健室に専任職員を、学生支援センター内に学生相談担当を配置し、学生の心身の健康増進に寄与している。就職支援委員会とキャリア支援課との連携によって、資格取得や就職の支援が行われている。入学者受け入れの方針は、ウェブサイト等で対外的に明確に示されており、入試事務の体制も整備されている。入学者の選抜は、適正に実施されている。

教員組織は短期大学設置基準を満たしている。教員の採用、昇任は、教員採用・昇任規程にのっとり厳正に行われている。専任教員は研究活動を遂行し、研究成果を公表している。研究活動に関する各規程が整備され、研究費の支給、科学研究費申請サポート講習会の開催等、研究活動の支援に努めている。FD 活動は、授業評価アンケート等を行うなど教育能力の向上に取り組んでいる。事務組織は、事務分掌が明確に規定され、SD 研修会が実施されている。事務関係諸規程が整備され、防災対策、防犯管理、情報セキュリティ対策が講じられている。

校地・校舎の面積は、短期大学設置基準を満たしている。必要な機器・備品が備えられている。図書館の面積・蔵書は適切な規模を有し、図書の購入及び廃棄については図書館規程細則が定められている。体育館の面積は適切な規模である。無線 LAN のアクセスポイントが各所に設置され、教学 Web システムを介してインターネットにアクセスできる環境が整備されている。八学キャンパス Web の活用により、新たな授業運営や進捗管理が可能となっている。

学校法人全体の事業活動収支は、わずかに支出超過であるが、経営改善計画の目標は達成している。短期大学部門は収入超過を維持し、学生の入学定員・収容定員の充足に向けて努力が払われている。資産運用は、適切に行われている。

理事長は、リーダーシップを適切に発揮している。理事会を開催し、評議員会、常任理事会を適切に運営している。学長は規程に基づき、理事会において選考され、理事長より任命されている。学長は、教育研究に関わる重要事項について大学運営会議に諮問し、意思決定を行っている。監事は規程に基づき選任され、理事会、評議員会に出席し意見を述べている。学校法人の業務及び財産の状況について監査し、監査報告書を作成し、毎会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。評議員会は規程に基づき構成され、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営されている。教育情報、財務情報はウェブサイト公表・公開されている。

## 2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

### (1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

#### 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 幼児保育学科では、休学する学生の増加に対し復学しやすい体制作りとして、平成 27 年度より実習を除く通年科目を半期ずつの 2 科目に分割するなどの対策を取っており、経済的理由により休学した学生への復学支援につながっている。
- 卒業生の就職先や卒業生に対するアンケートを実施し、評価の分析を踏まえた改善策として国語力の向上やマナー講座等を行い、キャリアアップ支援につなげている。

#### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 専任教員には、個人研究費のほかに学長裁量による競争的研究費として特別研究費、「法人イノベーションプログラム（基金）研究等補助金制度」、後援会からの特別助成があり、科学研究費補助金については「科学研究費申請サポート講習会」を開催するなど、研究活動の支援に努めている。
- FD 活動は、公開授業・授業参観等を実施し、特に授業参観については「教員相互の授業評価アンケート」を記入し、担当教員に返却している。

### (2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

#### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ D 財的資源]

- 過去 3 か年の事業活動収支が、短期大学部門では収入超過となっているものの、学校法人全体ではわずかに支出超過であり、余裕資金に比べて負債がやや多くなっている。財務改善計画を策定し収支バランスの改善に努力することが望まれる。

### (3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

### 3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

#### 各基準の評価

##### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神として「神を敬し、人を愛する」が掲げられ、学内では入学式の式辞で理事長、学長がこれを取り上げ講話をし、周知に取り組んでいる。当該短期大学の伝統として学生は各種式典で宗教曲を披露し、愛と奉仕の精神を基にした建学の精神を共有している。年度初めの教授会では学長が教職員に建学の精神を説明している。ウェブサイトや学院広報誌、大学案内等への掲載により学外にも表明している。

建学の精神に基づきそれぞれの学科において専門分野で通用する人材の養成に関する教育目的・目標を学則に定めている。学生にはオリエンテーションで説明され、ウェブサイトや大学案内、オープンキャンパス、外郭3団体合（後援会、父母の会、同窓会）等で学内外に表明している。教育目的・目標は、学科長会議、教授会で毎年確認している。

学習成果について、専門的学習成果と汎用的学習成果として、各学科の特徴的な学習成果到達目標が明確に示されている。専門的学習成果は単位の修得率、資格取得率、就職率、GPAで測定し、汎用的学習成果は実習時やイベント参加時の自己評価や学士力、社会人基礎力を用いた自己評価、地域貢献への参加によって測定されている。専門的学習成果については資格取得率の向上、汎用的学習成果については学生の特性を見極めた具体的なアクションプランの実行を課題とし、検討されている。

学務部が関係法令及びその変更等を適宜確認し、法令順守に努めている。教育の質の査定では、成績評価、学生の自己評価、実習評価等の学習成果の測定と教員の「自己点検・評価個人シート」により授業のPDCAサイクルによるチェックが行われている。学生による授業評価、FD活動により、教員の授業力向上が図られている。委員会活動や学科行事、学生会活動においてもPDCAサイクルによる業務遂行が行われており、教育の充実につながられている。

大学評価に関する規程、自己点検評価委員会規程に基づき、自己点検・評価委員会が毎年、自己点検・評価報告書を作成している。併設大学と当該短期大学の相互評価を実施しており、評価活動の充実を努めている。自己点検・評価活動により明確になった課題は学科長会議で取り上げられ、改善が図られている。自己点検・評価報告書はウェブサイト公表されている。

## 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与について、学則及び学位規程に明確に示している。学位授与の方針は各学科で定められており、学内外に表明している。

教育課程は、学位授与の方針に対応して体系的に編成されており、ウェブサイト公表されている。シラバスは統一フォーマットに基づき、教学 Web システム上で入力し、教務委員が点検している。成績評価の基準については、試験規程に定められており、厳格に適用している。

入学者受け入れの方針は、学位授与の方針に対応しており、入学者選抜試験要項、ウェブサイト等に明示されている。各学科で示されている入学者受け入れの方針において、入学志願者が高等学校まででどのような学習をしておくのか、入学前の準備学習につながるよう高等学校の科目等を明記されることが望ましい。

専門的学習成果の達成・獲得の査定として、資格・免許の取得、国家試験の合格、就職があげられ、学習成果は一定期間内に獲得可能であり、実際的な価値を有する。汎用的学習成果の査定は社会人基礎力の評価等において測定されている。

卒業生の就職先である事業所や卒業生に対するアンケートを実施し、評価の分析を踏まえた改善策として国語力の向上やマナー講座などを行い、キャリアアップ支援につなげている。

教員は、学位授与の方針に定める専門的学習成果に対応した評価基準によって学習成果を評価している。学生による授業評価を定期的に行い、それに対する教員の改善策の回答が集計結果とともに冊子にまとめられ、図書館に配置することで学生にも公表されている。授業・教育方法の改善に対しては、併設大学と合同の FD 委員会が組織され、教員同士の公開授業や授業参観、FD 研修会が実施されている。

学習の方法や科目の選択のためのガイダンスとして、「学修の手引き」に基づいた履修指導を入学時に実施し、学習成果の獲得に向けての目標設定ができるようゼミナール担当教員が中心となって指導を行っている。リメディアル教育として、入学前の学習課題の提示や系列高等学校からの入学者を対象としたピアレッスンの入学前特別講座、看護学科では基礎知識の不足した学生を対象とした入学後の生物学補習授業等を行っている。

学生の課外活動を支える全学的な組織として学生委員会、学生相談・ハラスメント委員会、国際交流支援委員会を設置し、事務局の教務学生課と連携した支援が行われている。学生の経済的支援として、独自の奨学金制度をはじめとした多様な支援体制を構築している。保健室に専任職員を、学生支援センター内に学生相談担当を配置し、学生の心身の健康増進に寄与している。

教員で構成する就職支援委員会と事務職員で構成するキャリア支援課との連携によって、学生の資格取得や就職のための支援が行われている。

入学者受け入れの方針は、ウェブサイト、大学案内、入学者選抜試験要項に明確に示されており、キャリア支援課入試担当と教員による入学試験運営委員会によって入試事務の体制を整備し運営している。入学者の選抜については、規程に基づき、適正に実施されている。

### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は短期大学設置基準を満たしている。教員の採用、昇任は、教員採用・昇任規程にのっとり厳正に行われ、採用選考に当たっては模擬授業を実施している。

専任教員は教育課程編成・実施の方針に基づき研究活動を行い、学術雑誌等で研究成果を公表している。専任教員の研究活動に関する各規程が整備され、研究費の支給、研修日の付与、「科学研究費申請サポート講習会」の開催等、研究活動の支援に努めている。FD活動は、ファカルティ・ディベロップメント委員会規程に基づき授業評価アンケート等を行い、教育能力の向上に取り組んでいる。

事務組織は、運営組織規程において事務分掌を明確にし、スタッフ・ディベロップメント委員会規程にのっとり、研修会を実施している。事務関係諸規程が整備され、防災対策、防犯管理、情報セキュリティ対策が講じられている。

教職員の就業に関する諸規程が整備され、採用、昇任、異動、退職、賃金、安全、衛生、労働時間等について適正に管理されている。諸規程集は、学内ネットワーク等で周知されている。

校地及び校舎の面積は、短期大学設置基準を満たしている。必要な機器・備品を備え、担当教職員によって整備・点検が行われている。図書館の面積は適切な規模を有し、図書の新入及び廃棄については図書館規程細則が定められている。体育館の面積は適切な規模である。

施設設備、物品の維持管理は、固定資産および物品管理規程に基づき適切に行っている。危機管理規程、防火管理規程を整備し、危機管理マニュアルを作成し、避難訓練や消火訓練を行っている。防犯カメラを設置し、夜間休日は警備会社へ委託して防犯に努めている。情報セキュリティ対策としては、不正アクセス監視、ウィルス対策、Webコンテンツフィルタ等に対応している。省エネルギー対策として節電、クールビズ等を実施している。

無線LANのアクセスポイントが各所に設置され、教学Webシステムを介してインターネットにアクセスできる環境が整備されている。八学キャンパスWebは課題の提示・提出・返却、課題提出状況の管理、受講者への連絡等に活用され、新たな授業運営や進捗管理が可能になっている。

学校法人全体の事業活動収支は、過去3年間にわたりわずかに支出超過であり、余裕資金に比べて負債がやや多いので、財務改善計画を策定し収支バランスの改善に努力することが望まれる。短期大学部門での収支は収入超過を維持し、学生の入学定員・収容定員の充足向上に努力している。

資産運用は規程にのっとり適切に運用されている。教育研究経費比率は適正である。

### 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、地元出身という強みを生かし、地域の要望にも耳を傾けながら、教育活動の展開と時代に沿った改革を推進するなど、リーダーシップを適切に発揮している。

学長は規程に基づき、理事会において選考され、理事長より任命されている。学長は、教育研究に関わる重要事項について、併設大学及び当該短期大学の学長、副学長、学長補佐、学部長、学科長、各センター長、大学評価統括部長、附置機関の施設長、事務局学務



部長で構成される大学運営会議に諮問している。学長は教授会において、各学科の学習成果について点検し、共有化を図っている。

監事は寄附行為の規定に基づき選任され、理事会・評議員会に出席し意見を述べている。学校法人の業務及び財産の状況について監査し、監査報告書を作成し、毎会計年度終了後2か月以内に理事会及び評議員会に提出している。

評議員会は寄附行為の規定に基づき、理事の定数の2倍を超える評議員数で構成され、私立学校法及び寄附行為の規定に基づき、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営されている。予算など、寄附行為に列挙された項目については、理事長の諮問を受け審議を行い、その結果を理事長に上申している。

毎年度の事業計画と予算について、関係各部門の意向を集約した上で、毎年度末に評議員会の意見聴取後、理事会で決定している。決定された予算は理事長から各施設長へ通知され、経理規程、経理規程施行細則にのっとり、適切に執行され、年度ごとに公認会計士の会計監査を受けている。資産及び資金の管理と運用については資産運用規程に基づき安全かつ適正に管理されている。学校教育法施行規則、私立学校法の規定に基づき、教育情報、財務情報をウェブサイト公表・公開している。

## 選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

## 地域貢献の取り組みについて

### 総評

当該短期大学は青森県南部地域を地盤に、地域唯一の専門職養成学校として実績を積み上げ、地域社会に支えられて発展してきている。入学生は青森県南部出身者が8割であり、卒業生の就職先も多くが青森県内であるという地域密着度を示している。

創立以来長い年月をかけて培われてきた地域との信頼関係を基礎に多様な地域連携を実現している。

地域連携研究センターにおいて併設大学と合同で公開講座を実施している。平成27年度は3講座の公開講座を実施した。また、八戸市の高齢者教室「鷗盟大学」に参画し、毎年、当該短期大学の教員が講座を担当している。「正規授業の開放」については、平成24年度からFD活動の一環として学内外授業参観を実施している。

さらに併設大学と合同で「教員免許状更新講習」を開講し、平成27年度は計1,383人の受講があった。

地域連携研究センターが中心になって地域との交流活動を持続的、体系的に進めている。青森県南部の市町村と協定を締結（階上町、五戸町、新郷村、田子町、八戸市）するなど、多くの交流活動を進めている。

多数の教員が地域からの要請に応じて各種講座（講演会・研修会等の講師）を担当している。平成27年度の合計は48講座であった。また14人の教員が29の各種委員会の委員やアドバイザー等を務めるなどの地域貢献活動を行っている。

3 学科それぞれの特性を生かした地域ボランティア活動を推進している。幼児保育学科では学生には年3回以上の保育に関わるボランティア活動を行うよう指導している。ライフデザイン学科では、ゼミナール学生の活動として「まちおこし」イベント等への参加を推奨している。またインターンシップやNPO論などの授業では、社会と密接につながる活動を推奨している。看護学科では、学生の多くが地元の健康調査や健康関連イベントに参加し地域貢献をしている。

### 当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 平成27年度の学生（教員）の地域貢献活動178件のうち「地域活力の創出」は64件、「まちの魅力創造」は46件であった。このように地域社会が活性化を求めて推進して

いる企画に当該短期大学全体、学科単位等の形で参画し、「田子町の地域資源掘り起こし事業」や「八戸小唄流し踊り」等に取り組んでいる。またライフデザイン学科として参画している地元ケーブルテレビ局の番組を制作する活動等も相互に裨益する活動となっている。

- 当該短期大学は幼児保育学科、看護学科を擁しているため地域社会の幼児教育や福祉関連行事へ参画している。また学生に年3回以上の保育に関わるボランティア活動を行うよう指導している。
- 看護学科では、「リレー・フォー・ライフ」（癌に強い社会を作るための運動）等、地域の健康調査や健康に関するイベントに参加している。八戸市の「八戸健康まつり」には、多くの学生ボランティアが参加し、来場した市民の身体測定・血圧測定・骨密度測定等を行っている。